

MRI ECONOMIC REVIEW

2019年1月9日
株式会社三菱総合研究所
政策・経済研究センター
猪瀬 淳也

東京・コンセンサス —多国間主義を尊重しつつ成長を実現するための処方箋—

ポイント

- これまでワシントン・コンセンサスをはじめ複数のコンセンサスが国際社会で提案
- 多国間枠組みを軸とした持続可能な経済圏の構築に向け、新たに東京・コンセンサスを提案
- G20 など多様な場を通じて国際社会の認知を深め、日本のプレゼンス向上に貢献

(1) 変化する国の成長パラダイム

① 構造主義の台頭

一国の経済成長を描写するための経済モデルは膨大な数となるが、その中心にあったモデルの一つは、新古典派による市場メカニズムを重視する経済モデルであろう。一方で、市場メカニズムを単純に導入するだけでは経済成長ができない低開発国は、世界に多く存在していた。低開発国で見られた構造的な諸問題の存在により、市場メカニズムの導入だけでは低開発にとどまり続ける状況を解決できないという点に着目した開発経済論が主流となり、構造主義と称される考えを生み出した。構造主義は、低開発国の経済構造は先進国と異なっており、その相違点こそが経済格差を生み出すと主張する。初期の構造主義を創始したとされることが多いラウル・プレビッシュは、輸入代替工業化を唱えたことでも知られている (Prebisch (1950))。構造主義はその出自上、市場メカニズムが正常に機能しないという特徴を持つ低開発国の経済構造を明らかにすることに主眼を置いていた。そのため新古典派では成長の源泉を資本蓄積、労働の質量両面における向上などに求めるが、構造主義においては、これらに加えて相対的に生産性の高い部門への資源の再分配や、対内ならびに対外の阻害要因¹を低める努力をすることとしている (宮川(2009))。

② 新自由主義の復権

しかし、1970年代に入り、低開発国の中から工業化に成功する国 (いわゆる新興国) が徐々に生まれてきた。新興国の台頭はこれまでの開発経済論の姿を変貌させ、新興国の工業化プロセスの解明とそのモデル化が主な分析対象となっていった。開発経済論の変貌の片鱗は、ベラ・バラッサら (例えば Balassa (1978)) による一連の研究や、世界銀行の「世界開発報告 1987」 (World Bank (1987)) にも表れる。

¹ 内的な阻害要因の例としては、非合理的な伝統主義精神、教育制度の欠如、国家制度の脆弱性などが、また外的な阻害要因の例としては旧宗主国との経済的な繋がりの強さなどが挙げられる (坂田(2011))。

ここでは、プレビッシュらによって創設された初期の構造主義で肯定された輸入代替工業化を採った国よりも、自由貿易の色彩が濃い輸出志向工業化政策を採った国や地域の方が高い経済成長を遂げたことなどが実証された。工業化を題材として輸入代替工業化を批判する実証はこの他にも多数研究され、結果として国家の介入を悪とする新自由主義的な主張が多く形成されてきた。

一方で、台湾や韓国を題材として、国家が重要な役割を果たしたことにより高度成長を遂げた過程を分析する、新構造主義の思想と近い分析も続けられてきた（例えば Amsden (1989)）。

日本は、初期の構造主義から新自由主義へと開発経済論の主流派が変貌してくることに寄与した筆頭の国として挙げられよう。高度成長の過程において、日本経済が「内需主導」から「輸出主導」に転換したのは「いざなぎ景気」（1965年11月～1970年7月）の時期とされるが（吉川(2009)）、特にいざなぎ景気以降は輸入代替工業化ではなく輸出志向工業化政策的な政策による貢献の方が大きくなってきたと想定できる。一方で、Amsden (1989)にみられるように、日本経済の発展において国家が果たした役割の重要性も大きい。貿易政策にせよ産業政策にせよ、成長を実現すべく国家が率先して主導的役割を果たした時期もあった（例えば張(1981)）。日本をはじめ、東アジアで高度成長を遂げた国々は、市場メカニズムに基づいた成長と、構造主義的考えに基づいた成長の双方を享受して成長してきたとも考えられる。

（2）経済発展に関するこれまでのコンセンサス

経済成長の姿を描写する上で、1990年代以降「コンセンサス」という言葉が頻繁に用いられるようになった。何を以て「コンセンサス」と呼ぶかといった学術的な整理は少ないが、おおむね低開発国が経済成長を果たすために必要な条件や、これまで経済成長を遂げてきた成長モデルの本質を整理してそう呼ぶことが多い。その意味では、世界の低開発国にとって「コンセンサス」とはこれからの経済成長の指針とも言うべきものである。以下では、現在知られている主なコンセンサスについて、その概観を整理したい。

① ワシントン・コンセンサス

ワシントン・コンセンサスは国際経済研究所（IIE）の研究員であったジョン・ウィリアムソンが1989年に作成した10項目からなる政策改革のリストが元祖となる（Williamson 1990）。当初のワシントン・コンセンサスは、米国政府、IMF、世界銀行などワシントンを本拠地とする機関の間で合意された、ラテンアメリカ諸国に対して処方される政策改革リストという位置づけであり、それ以上の含意を持ったものではなかった。

しかしこのワシントン・コンセンサスは、1980-90年代の先行きに対する強い不透明感の中で、安定した経済成長に向けた10項目の明確な方針を打ち出したことで、多くの国にインパクトを持って受け入れられた。新自由主義的な実証が国家介入による非効率性を繰り返し指摘する中、政府による介入を弱めていくための実務上の指針として役立っていた。

一方で、この初期のワシントン・コンセンサスには批判も多く見受けられた。具体的には、自由貿易を促進することで低開発国は付加価値の低く価格変動の大きな一次産品しか作ることができず、その状態から抜け出せないといったものなどが挙げられる。こうした批判は、特定の産業に対する選択的な関

税や政府介入の必要性へとつながることが多く、政府の力を用いて阻害要因を弱めるという点で、ある種構造主義的とも言えよう。

その後、ワシントン・コンセンサスはその名称のわかりやすさから、言葉だけが独り歩きを始めるようになった。90年代後半にもなると、元祖ワシントン・コンセンサスのリストの中身すら勝手に変更されるようになってきた。最終的にはIMFと世界銀行が処方する政策勧告を指してワシントン・コンセンサスという言葉が使われるに至る。こうした状況を踏まえて、ダニ・ロドリックは元祖ワシントン・コンセンサスに10の項目を追加した(Rodrik (2006))。ここで追加された項目の多くは制度改革に関するものであり、元祖ワシントン・コンセンサスが意図した政策改革から拡張されている。

表 1 ワシントン・コンセンサスのリスト

元祖ワシントン・コンセンサス	追加されたワシントン・コンセンサス
1. 財政規律 (財政赤字の削減)	11. 企業統治
2. 財政支出の優先順位 (補助金の削減、教育・保健・インフラ投資の重視)	12. 汚職対策
3. 税制改革 (税収増大、徴税基盤の拡大、高すぎない限界税率)	13. 労働市場柔軟化
4. 金利水準 (市場での決定、適度な正の実質金利、金融自由化計画の一環)	14. WTO 加盟
5. 為替レート (貿易財の競争力に資する水準)	15. 適切な金融規制
6. 貿易政策 (輸入自由化、数量制限から関税へ、関税率引下げ)	16. 資本取引の慎重な開放
7. 外国直接投資 (流入自由化、受入れ促進)	17. 維持可能な為替レート体制 (固定か自由フロー)
8. 民営化	18. 中央銀行の独立/インフレ目標
9. 規制緩和 (企業の参入・退出を容易にする)	19. 社会セーフティネット
10. 財産権 (インフォーマル部門での確立)	20. 的を絞った貧困対策

資料：坂井ら(2014)より三菱総合研究所作成

② 北京・コンセンサス

北京・コンセンサスという言葉は、米務省で外交・安保担当官を務めたステファン・ハルパーによって世に出された (Halper (2010))。発表された時期は中国のGDPが日本を抜いた時期とも重なり、米国を含む世界において中国の台頭に対する懸念が深まっていた。そうしたなか、ハルパーは、1990年代に米国で認知されたワシントン・コンセンサスに合致しない政策を採りながら成長する中国の経済成長モデルを、北京・コンセンサスと表現した。北京・コンセンサスでは、国家主導の権威主義体制による経済成長モデルとして中国の経済を説明する。

これまで日本や韓国などの東アジア諸国が高度成長を遂げた際には、「コンセンサス」に関する議論が生じることはなかった。しかし、中国モデルの成功が米国に対して与えたインパクトはこれまでと異なっていた。米国は、ワシントン・コンセンサスという言葉が生まれる以前から、市場メカニズムを低開発国に移植していくことで西側諸国に組み入れられる国々を増やし、ともに経済成長を遂げていくという考えを持っていた。日本や韓国などの高度成長は、構造主義的な手法による成長への寄与はあった

ものの、大まかにいえば米国の期待した成長経路をたどってきた。しかし、中国モデルは市場メカニズムを限定的にしか導入していない点で米国が想定する成長経路とは大きく異なり、さらに政府主導で低開発国と新しい関係を構築し、中国・アフリカ協力フォーラム（FOCAC）や上海協力機構（SCO）などの新たな国際関係を構築するに至った。

中国の台頭は単純に経済・軍事面だけでなく、低開発国に示すべき新しい道が生まれたという点でも脅威となっている。北京・コンセンサスが低開発国に浸透していくことで、これまで西側諸国を範とする成長を目指していた低開発国が別の選択肢として中国を選択し、中国側につく国々が増えることこそが、米国をはじめとする西側諸国が恐れている点である（Halper (2010)）。

③ ヨーロピアン・コンセンサス

ワシントン・コンセンサスや北京・コンセンサスと比べると知名度は劣るが、欧州も独自のヨーロッパ・コンセンサスを設定し、その理念のもとで経済協力を行っている。歴史的には 2005 年に The European Consensus on Development (ECD, 通称ブリュッセル・コンセンサス) が欧州議会で承認された。これは、ブリュッセルを拠点とする欧州委員会、欧州議会、閣僚理事会の 3 者で調印され、この時点で EU 加盟国の開発協力に関する合意が共同宣言から政治的に拘束力を持つものとなった。ヨーロッパ・コンセンサスの特徴は、人道援助が強調されている点と、欧州加盟国が開発援助を行う際に共通して適用されるべき政策の枠組みを示したものであり、低開発国が成長するために何をすればよいかを描写しているものではない点の二つであろう。

この特徴を理解するためには、ヨーロッパ・コンセンサスが制定された背景をさかのぼる必要がある²。EU が非加盟国の低開発国に対する援助を本格的に行うようになったのは 1970 年代初頭以降であった。EU は、国際社会からの要請に迫られて、非同盟国に対して、基本的には緊急の措置として人道援助を展開するようになったが、いずれの援助もパッチワーク的に積み重ねられるものであり、一つの思想のもとでなされるものではなかった。しかし 1990 年代に入り、こうした場当たりの政策対応から体系的かつ戦略的な政策展開への移行が強く求められるようになった。その背景の一つに EC (European Community) から EU (European Union) への移行があったことは明白であろう。

こうした背景のもと作り上げられたヨーロッパ・コンセンサスは、その後 2017 年に The New European Consensus on Development として改訂された (European Commission (2017))。新たなヨーロッパ・コンセンサスは、持続可能な開発のための国連 2030 アジェンダへの、EU の対応として衣替えしている。ここでは、今後 15 年間で進めるべき低開発国との協力の指針となる主要原則（民主化、法の支配、人の尊厳の尊重、国連憲章と国際法の尊重など）が記載されると共に、持続可能な開発目標 (SDGs) 達成のための戦略が示されている。

また、上記以外にはインドがニューデリー・コンセンサスに関する検討を進めているとされる (Saran (2018))。ニューデリー・コンセンサスは色彩として北京・コンセンサスに近く、インドの成長モデルを

² 例えば大隈 (2011) など。

他の低開発国に敷衍していくことを目的としている。

(3) 東京・コンセンサスの可能性

これまで世に出てきた「コンセンサス」は、低開発国に成長への道程を示したものに限れば、①国家による介入を最小限として市場メカニズムを重視したもの（ワシントン・コンセンサス）、②国家による積極的な介入を基に経済成長を図るもの（北京／ニューデリー・コンセンサス）に大別される。しかし前述のように、日本や東アジア諸国の発展の経緯をみれば、一国が経済成長を遂げる過程において、市場メカニズムや国家による適切な介入はそれぞれ重要であり、さらにその重要度は発展度合いによって移り変わっていくことが想定される。

高度成長を遂げた国の一員として、これまでの経験をもとに新自由主義的な発想と構造主義的な発想を融合したコンセンサスを作り上げ、これからの低開発国の発展の指針として国際的に連携した経済協力を図ることは、今後の日本の国際的な位置づけを考える上でも重要な政策の一つとなるのではないか。開発の梯子を今まさに登ろうとしている低開発国から見れば、高度成長を遂げた東アジア諸国の経験を共有し、自国にも経済成長をもたらすという夢を共有したうえでなされる経済協力と、単純に目の前で必要となる援助案件によって積み上げられた経済協力とでは、捉え方も変わってこよう。

さらに新たな論点として、これまでさまざまな国で共有されてきた輸出志向工業化政策という成長モデルが、世界貿易の停滞などを背景に転換を迎えているとの指摘もある（黒田(2017)）。また近年の経済・社会環境を見渡せば、保護主義やポピュリズムの台頭、格差や分断の深刻化、新興国も含めた高齢化の進展などといった変化も注目されつつある。こうした環境変化の中において、新たな成長モデルを示すコンセンサスを提示することは、低開発国のみならず世界全体にとって有意義だろう。

① 東京・コンセンサスに求められる要件

東京・コンセンサスの検討を始める上で、東京・コンセンサスが目指すべき方向や求められる要件を整理する。これまでの各種コンセンサスの整理に基づけば、以下の点への留意が必要となろう。

i. 低開発国に新しい成長の道を示せること

一般的に、コンセンサスが必要となる国は経済成長の余地が残された低開発国と想定される。そうした国々に対しては、ワシントン／北京・コンセンサスと同様、自国の経済成長のための方策がまとめられている必要がある。

ii. 多くの国に共感され、多国間の枠組みの形成に繋がること

ワシントン・コンセンサスがそうであったように、コンセンサスは世界に受け入れられ、理念として浸透し、将来の日本と基本的な価値観を共有できることが求められる。そのためにも、多くの国にとって共感しやすい内容となっていることは必要となろう。さらに、こうして作り上げられた共感の輪が、結果として将来的に同様の価値観を有する国家間における、多国間の枠組みの形成に繋がることも、長期的な目標としては重要となる。

iii. 国際的に共通な価値観を根底に置くこと

ヨーロッパ・コンセンサスでは法の支配、人の尊厳の尊重をはじめとする国際的に共通な価値観に基づく合意が多く尊重されている。これは、同コンセンサスの趣旨が同盟国のコンセンサスである点に起因すると考えられるが、国際的に賛同しやすいコンセンサスとする上でも、こうした観点は重要となる。日本が独自に制定したものでなく、国際合意や国際的に共通な価値観にも基づいたコンセンサスであることは必要条件となろう。

② 開発協力大綱との役割分担

低開発国を主なターゲットとして成長の姿を提示する場合、開発協力という外交手段との関連は重要な検討事項の一つとなろう。日本の開発協力政策の根幹を規定する文書としては、2015年に制定された開発協力大綱（旧 ODA 大綱）が挙げられる。日本開発協力の理念を明確化することを目的に制定されたもので、「平和国家として、国際社会の平和、安定、反映に積極的に貢献する」ことなどを記載している。この中には、質の高い成長などの形で経済的な側面も描写されているが、概念として経済に閉じず、より包括的な文書となっている。

そのため、日本の開発協力の理念の中でも特に経済的な側面に着目して、低開発国の成長の姿を描く文書として東京・コンセンサスを策定することは、開発協力大綱をより強固なものにする上でも有用と考える。

③ 東京・コンセンサスの一例

東京・コンセンサスは、世界に対して将来自国が目指すべき国家像と同義である。そのため、どのような国家を目指すかといった点についても、同様に議論を進めることが肝要となる。以下では議論提起を目的として、「国際規範を遵守し、包括的な成長を遂げる国」としてその姿を定義したい。ここで「国際規範の遵守」は前述した国際的に共通の価値観を、「包括的な成長」は成長の果実やグローバリゼーションの恩恵を、より広く平等に社会全体の人々にまで行き渡らせることをそれぞれ意図している。こうした国家像を提案し、そこに至るまでの成長モデルを提示できる東京・コンセンサスとはどのような形となるか。「コンセンサス」の策定のためには多くの議論が必要となろうが、同様に議論提起を目的として表 2 にその一例を示す。

表 2 東京・コンセンサスの一例

1. 国際規範の順守（基本的人権の尊重、法の支配）
2. 人間の安全保障の担保（恐怖と欠乏からの自由、絶対的貧困の撲滅）
3. 財政規律の担保
4. 中央銀行の独立・インフレ目標
5. 産業育成に資する質の高いインフラ整備
6. 外資誘致
7. 経常収支の安定
8. 多国間枠組みへの貢献
9. 包括的で持続可能な成長
10. イノベーションを通じた社会課題解決

資料：筆者作成

第1の国際規範の順守、第2の人間の安全保障の担保は、開発援助大綱やヨーロッパ・コンセンサスが指摘するような国際社会の一員となるための最低条件として記載している。第3の財政規律の担保、第4の中央銀行の独立・インフレ目標はともにワシントン・コンセンサスを参考に採用した項目となる。いずれも持続可能な財政・金融政策のためには欠かせない項目となろう。第5の産業育成に資する質の高いインフラ整備、第6の外資誘致、第7の経常収支の安定は、日本をはじめとする東アジア諸国の経験や、北京・コンセンサスを背景に導入した項目となる。ここに構造主義的な視点が加わっており、国家としての産業政策の重要性を述べている。なお、第7の経常収支の安定については、経常収支が黒字になっていることが望ましいが、たとえ赤字であっても力強い対内直接投資などによって通貨が安定的に推移しているのであれば、そうした成長の姿も有望な姿の一つとして考える。

ここまでは、ワシントン・コンセンサスを中心とする既存のコンセンサスとの親和性が高い項目を並べたが、第8以降では東京・コンセンサスの独自性を出している。まず第8の多国間枠組みへの貢献は、普遍的な成長の源泉となるグローバル化の基盤として、多国間主義と国際機関の強化に貢献することを目的に記載している。これは、日本の高度成長を実現した輸出志向工業化に欠かせない、多国間・国際的な枠組みの重要性をあらためて根付かせることを目的としたものである。近年の米中貿易摩擦をはじめとする保護主義的な流れの強まりは、当事国のみならず、世界貿易の減少を通じて低開発国の経済へも少なからぬ打撃を与える。そのため、保護主義的な流れを世界的に抑制することも目的に、本項目を導入した。

そして第9の包括的で持続可能な成長では、成長の包摂性や持続可能性の重要性を述べている。近年格差や分断といったキーワードが先進国・新興国の双方で指摘されているが、一因としては成長の果実が低所得層に十分行きわたらず、国内の格差が拡大していることを挙げることができよう。過度な格差やそれに伴う分断の深刻化は経済の安定性を損ね、経済的な持続可能性をも毀損する。一方日本の現状を見てみると、G20諸国と比べてもジニ計数は低い水準にある³。もちろん日本において格差の問題が全くないわけではないが、比較的格差の大きな米国などと比べれば、所得格差に起因する社会問題の深刻度には差があるともいえよう。今後、多くの低開発国では、過度な格差を引き起こすことなく包摂的な成長を成し遂げることに對する要求が日増しに高まっていくと予想される。しかし、そのためには早期から社会制度の一環として、成長の果実を適切に分配する仕組みを組み入れておく必要がある。低開発国の安定的な成長を企図することも目的に、包摂性を挙げた。また、ここに並列で記載されている持続可能性の重要性についてはあらためて述べるまでもないが、高齢化の進展や環境問題の深刻化など社会的な要請は今後とも高まり続けていくと想定される。

最後に第10のイノベーションを通じた社会課題解決は、国の成長の指針ともいえるものである。インフラの整備や輸出志向工業化といった手段は経済成長を遂げる上で頻りに講じられるが、これらはあくまで手段であって目的ではない。例えば、経済的に豊かになることは、国民の生活を豊かにするのみならず、これまで財源上の問題などで手付かずとなっていた社会課題の解決にもつながるかもしれない。

³ World Development Indicator（世界銀行）によれば、日本のジニ係数は32.1（2008年）であるのに対し、米国は41.5（2016年）、中国は42.2（2012年）など日本よりもジニ係数が高い国が多い。

そして日本の成長過程において、技術は大きく成長を後押しするドライバーの一つであった。技術蓄積を怠った低開発国は、多くの場合中進国の罠に陥り先進国の所得水準に至る前に経済成長が失速してしまう。こうした事態を防ぐうえでは、イノベーションと社会課題解決の組み合わせの重要性に対する認識を新たにすることがあろう。

仮に多くの国や地域がこのコンセンサスを参考とした経済圏づくりを進めれば、持続可能な経済圏が各地で作られていくこととなる。多国間主義の尊重とともに持続可能な経済圏の形成がなされてゆけば、経済圏の間のつながりがより強固となる可能性も高い。経済的なつながりの強化だけが先立てば経済危機の伝播が懸念されるが、個々に持続性の高い経済圏のつながりが高まるのなら、世界経済の安定にも資するとともに、多国間主義の重要性があらためて認識されることとなろう。

(4) まとめ

本稿ではこれまでの開発論の変遷を概略的に振り返るとともに、いくつかの国が示す開発援助のための「コンセンサス」を概観したうえで、日本が示すべき東京・コンセンサスの仮説を提示した。この提示は、これから成長する国にとっての新たな指針の必要性が高まるといった問題意識にも端を発している。前述の通り、これまでさまざまな国で共有されてきた輸出志向工業化政策という成長モデルが、世界貿易の停滞などにより転機を迎えている。こうした中、保護主義やポピュリズムの台頭、格差や分断の深刻化、新興国も含めた高齢化の進展などといった変化が加わることで、国としてどのような成長を遂げるべきかという問いへの回答は非常に複雑化している。

しかし、こうした指針について深い議論を行い、日本が自信を持って提案できる指針を作ることができれば、外交関係をよりよくするための手段の一つとして、この東京・コンセンサスを活用することが可能となる。本年には G20 サミットが初めて日本で開催されるが、G20 の場で持続可能な成長に向けた提言を行うことも、国際社会での存在感を示す一つの取り組みとなろう。今後長きにわたって日本が国際社会での発言力を維持するためにも、こうした取り組みを国家として進めていくことの重要性を述べて結言としたい。

参考文献

- [1] Balassa, B. (1978), *Export Incentives and Export Performance in Developing Countries: a Comparative Analysis*, Weltwirtschaftliches Archiv, 117, 142-94.
- [2] European Commission (2017), *The new European Consensus on Development – EU and Member States sign joint strategy to eradicate poverty*, European Commission - Press release.
- [3] Halper, S. (2010), *The Beijing Consensus: Legitimizing Authoritarianism in Our Time*, Basic Books.
- [4] Prebisch, R. (1950), *The Economic Development of Latin America and its Principal Problems*, New York, United Nations.
- [5] Rodrik, D. (2006), *Goodbye Washington Consensus, Hello Washington Confusion? A Review of the World Bank's Economic Growth in the 1990s: Learning from a Decade of Reform*, Journal of Economic Literature, 44 (4), 973-987.
- [6] Saran, S. (2017), *Building a New Delhi Consensus*, Narendra Modi.in.
- [7] Williamson, J. (1990), *What Washington Means by Policy Reform*, in J. Williamson (ed.) *Latin American Adjustment: How Much Has Happened*, Washington: Institute for International Economics.
- [8] World Bank (1987), *World Development Report 1987*, Oxford University Press.
- [9] 大隈宏. (2011), 2007年ブリュッセル・コンセンサス –EU 共通人道援助政策の構築–, 社会イノベーション研究 (6), 23-42.
- [10] 黒田東彦. (2017), アジア経済の次の成長モデル –「世界の工場」を超えて–, 2017 北東アジア経済発展国際会議講演.
- [11] 坂井秀吉, 柳原透, 朽木昭文. (2014), 現代の開発経済学 理論と実証, ミネルヴァ書房.
- [12] 坂田幹男. (2011), 開発経済論の検証 「新・東アジアモデル」を求めて, 国際書院.
- [13] 張賢淳. (1981), 戦後日本経済の高度成長の要因について, 日本経済研究, 10, 63-83.
- [14] 宮川典之. (2009), 開発論の源流 –新構造主義・幼稚産業論・学術的アプローチ–, 文眞堂.
- [15] 吉川洋, 宮川修子. (2009), 産業構造の変化と戦後日本の経済成長, RIETI Discussion Paper Series 09-J-024.

本件に関するお問い合わせ先

株式会社 三菱総合研究所
〒100-8141 東京都千代田区永田町二丁目 10 番 3 号

【内容に関するお問い合わせ】

政策・経済研究センター 猪瀬淳也

電話：03-6858-2717 メール：junya@mri.co.jp

【取材に関するお問い合わせ】

広報部

電話：03-6705-6000 メール：media@mri.co.jp